

令和 7 年度

施 政 方 針

御 前 崎 市

新年を迎え早いもので2ヶ月が経とうとしております。

暑さ寒さも彼岸までと言われておりますが、今年は、立春を過ぎても厳しい寒波に襲われた列島各地でありました。それでも日を重ねるごとに梅の蕾もほころび、市内のあちこちで薄紅色の花を見かけるようになり、寒さの中にも日を追うごとに春の訪れを感じられるようになりました。

また先日、本市にゆかりのある、日本人女性初のプリマドンナとして明治から大正時代にかけて活躍された国際的オペラ歌手の三浦環^{たまき}さんの銅像が完成し、市民会館で除幕式がおこなわれるなど明るい話題がありました。

議員各位には、2月議会定例会に、ご多用のところご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会の開会にあたり、市政運営の基本的な考え方と主要な取り組みについて所信を申し述べさせていただきます。

まず初めに、市民の皆様からの温かいご支援とご協力を賜り、市政運営を担い2年目となる令和7年度は、「子どもたちの夢と希望があふれるまち 御前崎」を将来都市像と掲げた第2次御前崎市総合計画が最終年度となります。

わが国では、少子高齢化の進行や東京一極集中による諸課題に加え、近年の物価高騰などを受け、社会を取り巻く環境は急激に変化をしております。こうした社会情勢の変化に、的確に対応するため、市民の皆さまの意見やアイデアを幅広く取り入れ、これまでの歩みを踏まえながら「共に輝く御前崎市」を築くことを信念に、まちの魅力を今以上に磨くとともに新たな強みを創出していきたいと考えております。

令和7年度の予算編成にあたりましては、本市を取り巻く社会状況を踏まえつつ、第2次御前崎市総合計画後期基本計画の基本目標から6つの「重点施策」を定めました。

一つ、現実の災害を想定した防災対策及びグリーントランス

フォーメーションの推進

一つ、将来にわたる持続可能なまちづくりの推進

一つ、複雑化・複合化した支援ニーズに対する包括的な支援

体制の構築

一つ、御前崎ならではの資源を生かした観光と地域経済の活

性化及び次世代を見据えた持続可能な農業を実現する

ための生産基盤整備

一つ、グローバル社会に対応する基盤づくり

一つ、シティプロモーションの推進及びワーケーションを通じて
した少子化対策

この6つを推進してまいります。

厳しい財政状況ではございますが、行政サービスを維持していくため、事業の効率化を進めるとともに、適切な歳出削減や新たな歳入確保策により安定的な財源を確保し、事業を展開してまいります。

令和7年度の財政状況をみますと、歳入の根幹をなす市税は、課税所得金額の増加による個人市民税所得割の増額が見込まれるものの、固定資産税の償却資産における減価償却の減額が大きく、総額で2,855万円余の減収となりました。加えて、児童手当の対象者拡充や社会保障費の増額などによる扶助費、借入額の増加に伴う公債費の増額、地方公共団体情報システム標準化などによる物件費の増加により、経常的経費の割合が上昇するなど、昨年度よりもさらに厳しい状況となっております。

これらの対策といたしまして、公共施設マネジメントの推進によりランニングコストの削減を進める一方で、適正な受益者負担による公共施設使用料の見直しをしてまいります。

その他に、ふるさと納税による増収にも力を入れ、返礼品提

供事業者の新規開拓や魅力ある返礼品を増やしていきたいと考えております。また、企業版ふるさと納税につきましても、私自らトップセールスをおこない、本市の事業を応援していただける企業様を増やし、引き続き、安定的な財源の確保と地域振興を強力に進めていかなければならないと考えております。

予算規模は、令和7年度一般会計当初予算額合計、168億4,000万円で、前年度比10億4,000万円の増額となりました。これは、情報システム標準化・共通化に伴う費用の皆増、民間保育所等運営費や児童手当扶助費など社会保障費の増額などによるものです。

特別会計は、国民健康保険特別会計をはじめ、4会計で67億4,462万4,000円、企業会計は、病院事業会計をはじめ、3会計で103億9,214万3,000円、財産区特別会計は、5つの会計で1億1,555万円、一般会計を併せた令和7年度の予算総額は、前年度比4.3パーセント増の340億9,231万7,000円となり、歳出の抑制をおこなった堅実型予算として編成いたしました。

一般会計予算案の概要につきましては、このあと担当部長から説明いたしますので、私からは6つの重点施策に基づき、主

要な施策を説明いたします。

1点目は、『現実の災害を想定した防災対策及びグリーントランスフォーメーションの推進』でございます。

近年の激甚化、多様化する災害から、市民の生命と財産を守るために、事前防災対策と減災活動を積極的に推進してまいります。

災害時における情報を迅速に市民へ伝達するため、防災行政無線屋外子局の更新を行い、併せて、防災アプリやSNSなど多様な手段を用いて、正確な災害情報の提供に努めてまいります。

他にも、近年多発する豪雨災害から市民の命と暮らしを守るため、洪水ハザードマップを更新し、防災意識の更なる向上を図ってまいります。

また、令和6年1月に発生した能登半島沖地震を踏まえ、頻発化かつ大規模化する災害に適切に対応するため、消防本部の組織を改編し、火災や災害対応の専門的な計画と実行を担う警防企画係と、救急隊の活動指導や医療機関との調整等の役割を担う救急指導係の2係で構成される警防課を再設置し体制強化を図ってまいります。

次に政府は、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素化を同時に実現することを目指し、GX2040ビジョン及び第7次エネルギー基本計画の策定に向け、議論を進めております。

本市では、従来のエネルギー政策課と環境課を集約し、GX推進課を新設して、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。二酸化炭素排出量を削減するためには、官民が一体となり脱炭素社会への意識を高め、取り組むことが重要であると考えております。

意識の向上に向けた具体的な施策としましては、将来を担う子どもたちへの出前講座や、市民や事業者向けのエネルギーセミナーなどを開催してまいります。

また、脱炭素化に向けた設備投資を経済的に支援するため、再生可能エネルギー設備や省エネ機器の導入補助金交付制度を引き続き実施するとともに、環境支援に特化した借入メニューを活用する事業者向けには、借入事務手数料の一部を補助する制度を新たに創設してまいります。

2点目は、『将来にわたる持続可能なまちづくりの推進』でございます。

誰もが安心して生活できる基盤を整備し、快適な暮らしを支

えることを推進してまいります。

本市の最大の課題でもあります公共交通の利便性を向上させるため、より快適で効率的な移動手段を提供するＡＩオンデマンド交通の実証運行を実施いたします。タクシー事業者と連携し、ＡＩにより配車やルートを最適化していく新しい移動サービスの実現を目指してまいります。

また、まちづくりの基盤である道路整備におきましても、拡幅や歩道の整備を実施し、道路利用者の安全安心を確保することは重要であります。加えて、道路施設の老朽化に対しての維持管理にも力を入れ、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

道路整備や維持管理を効率的に対応するため、建設経済部の建設課、都市政策課、管理課の３課を、都市整備課と維持管理課の２課に集約してまいります。

一方で、人口減少、少子高齢社会が進むなか、２０年、３０年後の安心した生活基盤を整えるため、将来にわたる持続可能なまちづくりに特化した「御前崎市リノベーションまちづくり計画」の策定に着手し、都市計画、公共交通、道路及び観光などのさまざまな計画を統合したまちづくりを推進してまいります。

3点目は、『複雑化・複合化した支援ニーズに対する包括的な支援体制の構築』でございます。

市民が抱える複雑かつ複合的な健康福祉に関する課題に対応するため、高齢者、障がい者、子ども、子育て世帯及び生活困窮者などに対して、区分けされていた部署を横断的にサポートできる重層的支援体制の構築を目指してまいります。

障がい者への支援につきましては、「基幹相談支援センター」を、本市と掛川市、菊川市及び森町の3市1町合同で設置し、より専門的、総合的に支援できる体制を構築することで、福祉サービスの向上と、地域の相談員の育成を推進してまいります。

高齢者福祉につきましては、生活機能の低下や重度化を防ぎ、自分らしい生活の実現のために、地域包括支援センターが中心となり、生活支援コーディネーターを配置するなど、関係機関と連携し高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を進めてまいります。

子ども、子育て世帯への支援としましては、こども未来課内に、こども家庭センターを新たに設置し、母子保健と児童福祉の両方の機能を一体的に運営してまいります。

また、健康寿命の延伸を目指し、市民の感染症予防や重症化

予防を目的として、これまで、こども未来課と健康づくり課の2課で実施していた予防接種事業を健康づくり課に集約し、医療機関との連携強化を図り、確実に予防接種を受けることができる体制を整備してまいります。

4点目は、『御前崎ならではの資源を生かした観光と地域経済の活性化及び次世代を見据えた持続可能な農業を実現するための生産基盤整備』でございます。

本市の魅力ある産業が持つポテンシャルを最大限に生かし、その活性化と賑わいの創出を目指してまいります。

産業振興につきましては、多種多様な業種間での交流の機会を数多く提供することで、地域経済の発展につなげてまいります。

また、本市の基幹産業であります1次産業の生産性向上を目指し、基盤整備を進め、消費者へ本市の特産品をPRすることにより、収益の増加につながるよう取り組んでまいります。

地産地消の取り組みとしましては、学校給食におきまして、生産者から地場産品を直接購入し、子供たちが、御前崎の食材の魅力を発見できる場を提供してまいります。

5点目は、『グローバル社会に対応する基盤づくり』でございます。

ます。

豊かな自然を生かした学びの場やさまざまなニーズに対応した生涯学習、国際交流を通じて、グローバル社会で活躍できる人材づくりを目指してまいります。

本市の豊かな自然を活用する探究活動「御前崎クエスト」を引き続き展開して、自ら学ぶ力をはぐくみ、地域の未来を切り開く人材の育成に努めてまいります。

一人ひとりに最適な学びを実現するため、小・中学校のG I G Aスクール構想を、引き続き、推進してまいります。

中学校部活動の地域移行につきましては、休日移行への準備期間として、学校、地域、保護者など関係する皆さまとの協議を継続してまいります。

また、小・中・高校生を対象に海外研修を、引き続き、実施してまいります。次世代を担う児童生徒が、異文化との交流や体験を肌で感じることで、豊かな国際感覚を養い、世界で活躍できる人材の育成を図ってまいります。

6点目は、『シティプロモーションの推進及びワーケーションを通じた少子化対策』でございます。

地域の魅力や特色を発信して魅力あるまちづくりを推進する

ため、令和6年度に立ち上げた「干し芋プロジェクト」につきましては、「干し芋発祥の地 御前崎」の知名度を高める取り組みを、引き続き、展開するとともに、他にも本市の魅力ある特産品を広くPRしてまいります。

また、「御前崎^{イコール} = 海」のイメージを最大限に活用し、ワーケーションなどをきっかけに若者や子育て世代などの移住定住につなげていく取り組みを推進してまいります。

サーフィンをはじめとするマリンスポーツによる地域活性化を起点としたまちづくりに向けて、サーフタウン構想の構築に関する調査、検討を実施してまいります。

以上が、6つの重点施策の主な施策となります。

その他に、本市の最上位計画であります現行の第2次御前崎市総合計画が、令和7年度末をもって終了となり、令和8年度から新たな第3次御前崎市総合計画がスタートいたします。

新たな総合計画の基本構想を、本議会にお諮りし、令和7年度は、基本計画を体系的にまとめてまいります。

令和7年度は、新たな第3次御前崎市総合計画が始動する助走となります。しっかりと将来を見据えたまちづくりにつなが

るように進めてまいります。

次に、国民健康保険特別会計の事業につきましては、被保険者の健康寿命の延伸と医療費削減につながるよう、引き続き、関係各課と連携し、特定健診や人間ドック助成事業、健診結果に基づいた生活習慣病重症化予防事業などの保健事業を展開してまいります。

また、令和8年度の子ども・子育て支援制度の導入に向けて、国民健康保険税の賦課方式及び保険税率の見直しを進め、病気やけがをしたときに被保険者が安心して医療を受けられるよう、適正かつ安定した財政運営に努めてまいります。

介護保険特別会計の事業につきましては、高齢者が住み慣れた地域に安心して暮らせるよう、超高齢社会におけるライフスタイルの変化に合わせ、多くの心配ごとや問題などに対する総合相談や介護を必要としない健康寿命の延伸につながる介護予防を関係各所と連携しながら、これまで構築してきた地域包括ケアシステムの更なる深化、地域共生社会の実現、持続可能な制度の構築を推進してまいります。

工業団地建設事業特別会計の事業につきましては、電源地域の優位性などの経済的支援制度を生かし、進出企業を含む成長

産業などへの積極的な企業誘致活動に取り組んでまいります。

水道事業会計の事業につきましては、給水人口及び使用水量の減少により経営は厳しい状況が続いております。しかしながら、水道は日常生活に欠くことのできない重要なライフラインであり、事業の持続性、信頼性を確保するよう、経営改善に取り組み、健全な経営を行っていくため、令和5年度より計画的に水道料金の改定を実施しております。

令和7年度は、引き続き、御前崎配水場耐震化事業を実施し、配水施設の耐震性の強化及び給水拠点としての機能性向上を図るとともに、市道5路線の耐震補強及び老朽管更新工事を実施してまいります。

また、近年各地で発生している管路の老朽化に伴う漏水事故や災害などによる断水時に、安全な水道水を確実に提供できるように2.8トン（ m^3 ）の給水車を1台配備する予定であります。災害対策を計画的に進め、安全安心で持続可能な水道事業を目指してまいります。

下水道事業会計の事業につきましては、水道事業と同様に、使用料収入の減少や設備の老朽化による更新費用の増加により、経営環境は、厳しさを増しております。

安定的に事業を継続していくため、「御前崎市ストックマネジメント計画」に基づき、施設や設備の適正な維持管理に努めてまいります。

病院事業会計の事業につきましては、昨年4月に消化器内科医2名が着任し、経営状況は上向きとなっております。引き続き、消化器内科医の内視鏡医療の研究開発及び本市における医師研修体制を強化するため、浜松医科大学に「地域連携先端医療学講座」を開設し、医師の継続的な確保をすることにより、質の高い医療提供体制を構築してまいります。

また、令和5年度に策定した「市立御前崎総合病院第4期中長期計画」を推進し、さらなる病院経営の改善を図り、今後も、地域の皆様の医療ニーズに対応できるよう取り組むとともに、地域医療を支え、信頼される市立病院を目指してまいります。

原子力政策につきましては、浜岡原子力発電所3号機及び4号機における新規制基準への適合性審査が進められており、昨年10月に基準津波がおおむね了承され、12月にはプラント施設の審査が開始されました。また、敷地内断層の審査につきましても、プラント施設の審査と並行し、引き続き行われております。

今後も原子力規制委員会には、厳正かつ効率的な審査を求めるとともに、中部電力株式会社には、審査に対する真摯な対応を求めてまいります。

以上、令和7年度を迎えるにあたり、市政運営に関する基本施政及び主な施策と事業について、所信を述べさせていただきました。

最後になりましたが、本会議に提案いたしました案件は、条例案件19件、第3次御前崎市総合計画基本構想案件1件、人権擁護委員候補者案件2件、負担付き寄附の受納案件1件、静岡県各市町総合事務組合の規約の変更案件1件、令和6年度一般会計及び特別会計補正予算案件4件、令和7年度当初予算における一般会計、特別会計並びに事業会計案件13件、御前崎市公平委員会委員、御前崎市農業委員会委員並びに比木財産区管理委員の選任・任命同意案件3件、専決処分の報告承認案件4件の全48案件を上程させていただきます。

詳細につきましては、関係部課長より説明申し上げますので、何卒、慎重なるご審議を賜り、原案をお認めくださいますようお願いを申し上げます、施政方針とさせていただきます。